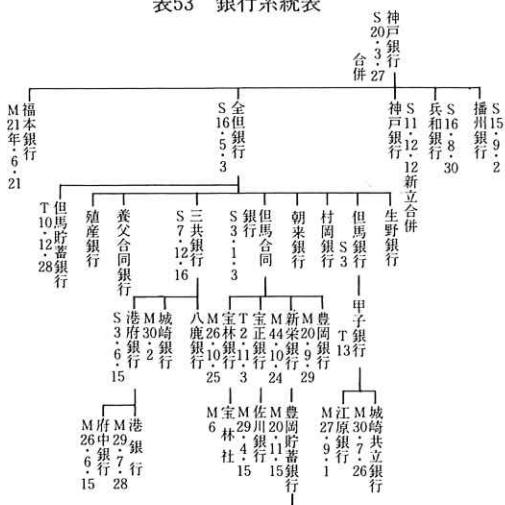


## 第二節 城崎町の近代化

表53 銀行系統表



(日高町史・神戸銀行小史による)

する所あり。即ち、城崎・港二行を合し之に府中銀行を併せて甲銀行と為し、江原・但馬二行を合併して乙銀行と為し、豊岡・新栄二行を合し之に宝正銀行を合せて丙銀行と為し、更に甲乙丙三銀行を統一して丁銀行と為す。其の第一次として大正十三年城崎・港兩行の合併及江原・但馬兩行の合併方<sub>しきかほう</sub>懇通斡旋に努める所あり。前後兩者共交渉順調に進捗し、前者にありては合併に依る資本金増額の認可申請手続迄取進めたりと雖も、城崎銀行に対する交付金額の些細なる点に至り行惱み、結局一と先ず交渉を打ち切り爾來再交渉の機を得ずして今日に至る。後者は着々折衝進展を告げ、大正十三年四月合併の実現をみたり。

株式会社甲子銀行即ち之なりとす。爾來北但大震災の襲ふありて更に之を進むるの機を得ず、僅かに其の一端の実現を以て已むの餘儀なきに到りしは深く遺憾とする所なり」(『城崎郡役所事績録』)。

震災によつて城崎銀行はその建物が倒壊し、現金を始め、国債・社債・株券・貸金証書等全て消失したが、懸命の再建努力をつづけ、「或る時は重役の連帯保証によりて資金を調達しある時は大口預金者に諒解を求め被害のない支店の貸出しは元より本店の回収整理に努め危機を脱して城崎の金融に遺憾ながらしめた」(『石田手記』)。

城崎銀行はじめ当地方の銀行は表53のように合併をく

り返し、昭和二十年、神戸銀行（いまの太陽神戸銀行）と合併することになる。

なお、明治二十九年に設立された港銀行がその支店を城崎に置いていたし、大正十一年の城崎町々勢一覧によると三十二銀行の出張所があつたとしているが、これらの開設時期等詳細は不明である。

また、明治大正と城崎・内川の庶民の金融機関としての役割をおもに果たしたのは経済講であるが、これについては内川村誌に詳しい。たとえば「殖産会」の概略はつぎのとおりである。

### 殖産会（内川村）

創立 明治三十年三月

目的 殖産事業ノ為メ低利小資本ノ金融策ヲ設ケ会員相互ノ便ヲ計ランコトヲ以テス  
方法 一回拂込金十拾錢ヲ一株トナシ毎年二回三月十月ニ拂込ミ五カ年ヲ以テ一期トス  
組合員 拾參名

### (3) 日清・日露戦争と国家主義教育

皇国思想と  
学校儀式 「学制」の前文にある太政官布告は、「人が立身出世し悔いのない生活を送る為には学問が  
必要で、学校はその為にある」という趣旨を述べて、従来の「学問は國の為」という考え方を  
沿襲の弊（因習の弊害）としてしりぞけている。

ところがその後、國家権力を背景とする政府の強力な指導が加わるうちに、当初の「教育は個人の為」という教育觀がまげられて、「國家のための教育」という傾向を作りあげてしまつた。学制のつぎに出た教育令では、まだ國家色は表面には出ていないが、その色彩が強められたのは、明治二十三年（一八九〇）の改正小学校令

で小学校の目的がつぎのように定められてからである。

「小学校ハ児童身体ノ發達ニ留意シテ、道徳教育及國民教育ノ其礎並ニ其ノ生活に必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス」

ここで初めて道徳教育・國民教育の字句が現れるのであるが、この前年に憲法發布や市町村制施行があり、この年には教育勅語が下賜されるなど、この時期が日本が中央集権的近代国家としての体制を整えた時期にある。そしてその教育觀はやがて当地の学校教育にも反映して、つぎのような実践となつて現れている。

(二十五年四月二十九日) 国民教育・道徳教育の助けにモと、本日より初時の前一〇分間、生徒一同を控所に整列せしめ、「忠孝は人道の大本なれば須臾（しゆゆ）（しばらく）も忘るべからず」という文句を三唱せしめ、その談話をなす事を行い試みたり。

日本の國家主義は皇室を中心としたもので、國民教育の目標は「忠良なる臣民」の育成にあり、従つてそれは、君が代（国歌）と御真影（天皇・皇后の肖像写真）と教育勅語（教育の根本方針を示した明治天皇の勅語）を三本柱とする学校儀式にその典型的な象徴を見る。

明治十六年県の布達にもとづいて小学校でも三大節（新年・紀元節・天長節）の儀式を行うことになつたが、初めの頃はお祝いの饅頭（まんじゅう）をもらうなど祝日を寿ぐ楽しい式典というような感じがあつた。ところが二十三年頃を境として君が代を歌い、「御真影」を拝賀し教育勅語を奉読することを中心とした厳肅きわまる儀式となつた。御真影が小学校に下賜されたのは二十三年であるが、高等小学校に限られ、湯島校はすこし遅れて二十五年高等小学校設置の時期に下賜された。その御真影奉迎奉戴式のもよを学校日誌（明治二十五年十一月三日）

によつてみると（要旨）

「早朝御真影の受領に豊岡の郡役所に出頭した村長と首席訓導（この頃当校には校長はまだ配置になつていらない）の帰りを待ち受けて、午前十一時生徒一同及び村委会員・役場吏員・学務委員・部落総代・組長・郵便局長・警察官・神官僧侶等六十余名が大谷橋辺から学校（今の地蔵湯の辺にあつた）まで道路の両側に並ぶ。待つ程に、村長と訓導が恭しく車上（人力車）に御真影を捧げて橋のたもとに着く。一同「君が代」を二回歌う中を通りぬけて学校に着き、予定の場所に御真影を奉安した。出迎えの一団も学校に帰つて列を正すと、拍子木の音を合図に式が始まつた。

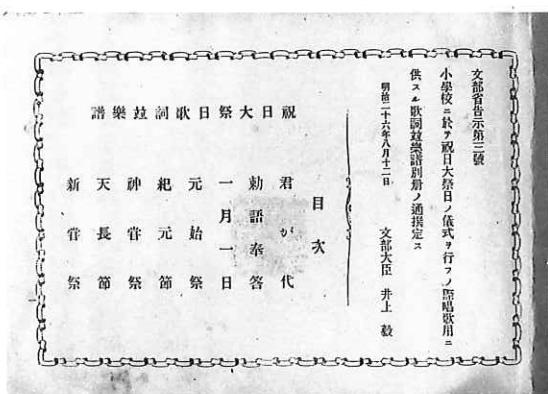
- ① 献供物（神酒・鏡餅・魚・菓子・青物）生徒四名が御真影の前に供える（この間奏楽）
- ② 首席訓導が挙式の旨を告げる
- ③ 首席訓導が御真影の幌を掲げる（奏樂）
- ④ 御真影参拝（村長・訓導・学務委員・生徒総代その他参列員が順次拝礼する—この間奏楽）
- ⑤ 訓導勅語捧読  
（一同最敬礼）
- ⑥ 訓導御真影の幌を垂れる  
（最敬礼・奏樂）
- ⑦ 祝詞・演説（村長・教員・郵便局長・学務委員等六名）
- ⑧ 首席訓導が式の終りを告げる
- ⑨ 順次退場

午後二時からは一般町民の参拝を許し約一〇〇人が拝礼したが、この日は町内戸々に日章旗を掲げて祝意

を表した。

この「御真影」は勅語謄本とともに校内の奉安庫に安置し、万一事故のあるときは校長は身を挺して護るべきものとされた。当校では明治二十六年十月の大洪水の際には階下の奉安庫から楼上の最安全の場所に移しているし、大正十四年五月の北但大震火災に際しては校長は「御真影」を背に負って山伝いに避難している。なお、明治二十五年三月には、前年公布された「小学校祝日大祭日儀式規定」にもとづいて、県訓令をもつて、「式次第」が制定され、四月には郡訓令として「小学校式日最敬礼法」がきめられるなど、次第に儀式規程が整えられた。さらに二十六年八月に、「式日唱歌」が撰定されて、つぎのような形式が完成された。

- ①一同着席 敬礼
- ②学校長儀式挙行ヲ告グ
- ③御真影ノ幌ヲ掲グ 一同最敬礼
- ④国歌 君が代
- ⑤学校長・職員拝賀
- ⑥児童総代拝賀 児童最敬礼
- ⑦参列者拝賀
- ⑧勅語捧読
- ⑨勅語奉答歌
- ⑩御真影ノ幌ヲ垂ル 一同 最敬礼
- ⑪学校長 謨告
- ⑫唱歌 天長節（または紀元節・四方挙）
- ⑬学校長式ノ終ルヲ告グ
- ⑭敬礼 一同退散



写151 祝日大祭日唱歌集の目次

この形式は昭和の終戦にいたるまでつづく。

日清戦争と こうして皇国思想の高揚したところで日清戦争を迎えるのであるが、その頃の学校日誌を見る  
軍国教育 と、戦勝の報のいたることに、愛国心や軍国思想を鼓舞する訓話がなされている。緒戦の頃で  
は、

(二十七年七月三十一日) 明日より夏季休業に付、開校式を執行し勅語奉読、その中の「義勇公ニ奉シ」  
なる句につき、去る二十五日、日清開戦の事情及び生徒たるもの本分を勇壮に誨告あり。

(翌八月一日宣戦の詔下る)

つぎに終戦に近い頃の日誌に

(二十八年一月一日) 大元帥陛下(天皇) 大本營を広島に進めさせ給いて軍事を鞅掌(おうじょう) (つかさどる) せ  
させ給えれば、本年は新年挾賀式は挙行するに及ばずとの通知ありたれば、參集せる児童にその旨を告知  
し、併せてこの際臣民たるの覺悟すべき事柄を談話し、軍歌「凱旋」を唱えて退出せしめたり。

日清戦争の出征兵は、湯島村で四名、内川村で五名だったが、内川村では壮行会を湯島の料亭で催し、軍資  
金八六円を献納している。なお戦死者一名(岸本宗太郎)を出ししている(『内川村誌』)。

戦後間もなく三国干渉によって遼東半島の還付がきまと、国民の憤激が巻き起こり、軍国的風潮に一層拍  
車がかけられることになった。教科書にも日清戦争関係の教材がとりあげられたし、学校行事の中にも日本兵  
士奮戦の幻燈会や、帰還軍人による戦争談や軍事講話など軍国主義思想を鼓吹するものが増してきた。また町  
出身凱旋兵士の歓迎や入営兵士の見送りに生徒を参加させることもこの頃から始まつた。学校日誌から例をあ

げると

(二十九年四月二十七日) 第四師団第一方面支署長砲兵少佐井上時義君午前中に来観せられたり。君は軍事上より教育の必要を感じられ、すこぶる熱心に観話せられたり。

(二十九年十一月二十七日) 当町杉本留吉、沢田松太郎の二氏第四師団へ入営に付、午前七時三〇分四所神社前より大谷橋前まで見送りたり（多分、姫路連隊への入営であろう）。



写152 明治34年頃の修身教科書（2年生用）

『内川村誌』によれば、日清戦後、一般住民に対しても富国強兵思想の高揚が図られ、二十九年七月城崎郡尚武会内川支部が発足、全戸加入して軍人援護活動を行つた。当初の会費は二銭で、必要に応じて臨時徴収するというものであつた。日露戦後に独立して内川村尚武会と称し、以後昭和十八年までつづいた。

日清戦後の軍国思想高揚の手段の一つとして、各学校へ戦利品が下げ渡された。

松島かんの水兵がたまにうたれてくるしきながら、「てきのふねはまだしづみませぬか」としくわんにたづねました。

(二十九年六月九日) 今般其の筋より日清戦役戦利品左記の如く下附相成候に付、記念として永久保存致すべき旨添えて今日領取せり。

小銃一、剣一、山砲弾一、常衣一、軍袴一、金物一 以上六点

またその頃、教育上の参考に資する為、豊岡町来迎寺で行われる徵

兵検査を参觀するよう郡役所から通達があるなど、軍國的風潮の強まる中で、学校行事も軍国色を濃くしていく。二十八、九年の運動会種目を見ると、人馬競走・担架競走・海軍擬戦など軍國調が目立つようになつてきた。そして二十九年六月には津居山港に入港した軍艦の見学で湧きたつた。日誌によつて概況を述べる。

軍艦橋立・和泉の二艦が入港したのは六月二十日で、この日生徒達が船に分乗して見学に出ようとしたりも）から見学に来ていた小学生達が、急に雨の中を当町で泊ることになったので町は混雜をきわめた。

翌二十一日も波が高いので見学は停止された。二十二日は午前中学校で橋立艦長片岡大佐と參謀大沢大尉の軍事講話を聞いた後、正午出発、波もおさまつて見学を無難に果たすことができた。さらに二十六日は早朝に生徒を召集して、豊岡校の生徒を先頭に本校生・瀬戸校・氣比校の生徒を合わせて瀬戸日和山に赴き、午前八時津居山港出発の軍艦を見送つた。

ついで七月にも水雷艇二隻が入港し、これも見学している。こうして軍國的風潮はいよいよ高まつていったのである。「石田手記」は、

日清戦後から日露戦争までの十年間は「道は六百八十里」とか「勇敢なる水兵」とか「雪の進軍」「あな嬉し歎ばしこの勝ちいくさ」「日清談判破裂して」「品川乗り出す吾妻艦」などの軍歌や原田重吉の玄武門破り、勇敢なるラッパ卒村上源次郎の話などをよく聞かされ、遊びにも戦争ごっこがよくはやつた。

と回想している。

なお、日清戦争前後に皇族が相ついで来湯したが、その奉送迎もまた皇國思想の涵養に役立つたといえる。

二十五年五月には山階宮<sup>しなの</sup>が来湯、二十七年四月には第四師団長北白川宮能久親王が管内巡視の途次来泊しているが、このときには当町のみならず、旧内川・港・竹野・中竹野各村の村長ほか各団体代表らが多数奉迎奉送に加わっている。また二十九年四月には明治天皇の伯母にあたる村上大法尼が布教を兼ねて来湯しているが、本住寺での親教には「拝聴する者堵<sup>と</sup>の如し」と日誌に記されている。ついで三十年八月には梨本宮守正王、三十一年九月には小松宮が来湯している。

**日露戦争勃発**  
三国干涉による遼東半島還付以来、ロシアの極東進出に対応して日本は国力の培養と軍備の

拡充に努めたが、明治三十一年の姫路第十師団とそれに伴う鳥取第四十連隊の新設もその現

れであった（それまで但馬は大阪第四師団の管轄であった）。三十一年十一月二十二日の学校日誌に

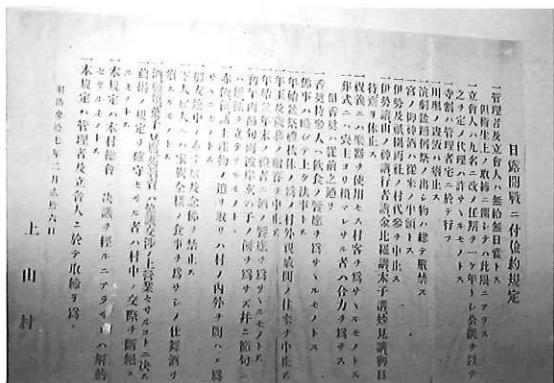
新嘗祭<sup>にぎなまつ</sup>に付休業す。午後二時より本年入営すべき壯丁<sup>そうてい</sup>守口・大泉・伊東三氏の壮行会を蓮成寺に開く。來

会者八十余名にて盛会なりき。本年新設第四十聯隊へ入営するは今回を以て始めとす。

とあり、同月二十七日には鑄物師<sup>いもじ</sup>戻<sup>もど</sup>峠を通つて鳥取に向う入営兵を職員児童が町の外れまで見送つてゐる。

その後、日露両国の関係は次第に緊張の度を加えていくが、「石田手記」は開戦前を回想して「明治三十六年頃から日露の風雲急を告げ、寄ると触るとその話題で持ちきりであった。露国は日本の何十倍もあり陸軍は世界一だそうで、いかに日本に大和魂があつても勝利はおぼつかないのではあるまいかと、皆危懼<sup>きぐ</sup>の念を抱き安き心もなかつた。」と記している。

そして三十七年二月八日川沖海戦で日露開戦となり、二月十日に宣戦布告がなされた。二月十三日城崎校では宣戦詔勅の奉読式を挙行して緒戦の勝利と戦時の心得について訓話した後、士氣高揚のため旗行列を行つ



写153 日露開戦時の僕約規定（上山）

た。今度の戦争は大国ロシアを相手とした消耗のはげしい近代戦であつたので、政府は日清戦争以上に戦費の調達に苦慮して、国債の引き受けや国防献金を強制的に奨励した。城崎町ではこれに応じて、教員は国債を購入し児童は国防献金を行い、教育予算も緊縮して軍備の調達に備えた。

「本規定ノ管理人及立會人ニ於テ取扱フ爲  
上 山 村

写

山ノ神講・行者講・御日待などは休止、祝儀には樂器を使用せず村客  
をしない、年玉及び歳暮は禁止、節句には鯉幟を立てない等々、細か  
い禁止規定が並び、終りに、「前掲ノ規定ヲ確守セザル者ハ、村中ノ  
交際ヲ断絶スルモノトス」ときびしい規定を設けている。

四月になると早くも在郷の予備兵が召集され、城崎町では九名が出征したが、その見送りや戦勝祝賀行列の際には「日本魂」「日本海軍」「日英同盟」等の軍歌が高唱されて次第に戦意の高揚を見るようになった。その頃の学校日誌は戦局の推移に伴って一喜一憂した様を写し出している。

(三十七年五月二十日) 初瀬・吉野の二艦は敵の水雷にかかり沈没するとの報を得て、全校悲傷の感にう



写154 分宿所の傷病兵（小林屋旅館）

たれ 静謐なりき（後日、吉野艦は誤報の由付記している）。

（三十七年九月四日）本朝、遼陽占領の電話あり、町内に祝賀会を施行し、夜提灯行列をなす。生徒も参加せしむ（遼陽戦は郷土部隊の参加した激戦だった）。

**陸軍療養所の開設** 明治三十七年八月、姫路師団の傷病兵療養所が町内に開設されてから、町民は切実に戦争を身近に感じるようになり、児童達も特別な環境に置かれる事になった。（療養所開設の事情は(8)

に記述）三十七年八月十三日の学校日誌に

本日第十師団三十九聯隊の傷病兵六〇名ばかり療養のため来城につき、湯島の児童を率い、舟にて今津村までこれを迎え、到着の上ひとまず当校にて休憩し、それより各々旅館に分れ分れに投宿す。

とあり、ついで八月十六日に五〇人、二十四日にも五〇人と来湯し、十月に入るとほとんど連日にわたつてゐる。そして「全治軍人五十余名帰隊し、傷病軍人四十余名来湯せしを以て歓送迎をなす」とか「傷病兵士五十三名来湯の通知を受く。ために午後六時頃生徒を集めて歓迎をなさしむ。大雨來り困難をなす」の日誌記事に見るよう、あるときは早朝に、あるときは夜間におよび、天候のよしあしを問わず、授業を欠く事も多く、い

わば傷病兵の送迎に明け暮れるという状態であった。当時来湯の軍人は、姫路から新井までは汽車、新井から豊岡まで人力車乗り継ぎ、豊岡・城崎間は坂があるので屋形舟で下り、いまの地蔵湯前で上陸したという。

つぎに傷病兵の慰問も地元の学校として大事な仕事で、慰問袋を贈つたり、運動会や学芸会で慰安につとめたりしている。

(三十七年十月三日) 傷病兵士慰安のため、城崎郡下部五校合同して児童よりなぐさみ袋を集む。その結果、本校二四〇個、瀬戸校八三個、楽々浦校三七个、氣比校八六校、上山校四一個合計四八七個とす。

(三十八年七月十二日) 当町演劇場温城館に於いて、傷病兵慰問のため学芸会を行う。午前七時帰隊兵士を送り直ちに劇場に赴き開会す。順序左の如し。

- ①奏樂 (一同敬礼)
- ②君が代・海行かば (一同合唱)
- ③學校長 挨拶
- ④唱歌 義勇奉公 (高三、四)
- ⑤話方 (尋一男)
- ⑥唱歌 赤十字 (尋二)
- ⑦唱歌 花咲爺 (尋二)
- 〈以下略〉

本日入場兵士凡そ三百名、某将校の挨拶ありたり。

こうした傷病兵の慰問は当校生徒だけでなく、豊岡校や久美浜校の生徒も遠足を兼ねて慰問に訪れ、遊戯会などを催しているし、その他郡内の各学校からも慰問品や見舞品が送られてきているが、それらの世話をやくのも当校の任務であった。

余話として、三十八年五月二十日豊岡校生徒が傷病兵慰問の帰途に起こった事故誤報騒動を記しておく(「城

「崎校日誌」より。

豊岡小学校およそ六五〇名、春季運動会（遠足）並びに傷病兵慰問として来町、当校に少憩せんことを依頼せらる。よつて講堂及び生徒控所を貸し湯を給す。同校の生徒二つに分れ、一は本住寺他は極楽寺に於て遊戯をなせり。小雨時々至りて妨ぐること少なからず、三時半頃運動を終る。各生雨にぬれて頭痛・腹痛・悪寒を訴える者少なからず、西村六左衛門氏注意を加え衰弱生を学校にとどめ、暖をとり且つ衣を乾かすことを勧む。次いで杉本和助氏來り船の借入れに尽力せらる。校舎狭隘生徒多数のために混雑少なからず、漸くにして船に乗り一同出発し、梶浦校長・尾崎・太田垣外二氏残り晩食を喫せんとする時、学校使丁（用務員）馳せ帰り、「船転覆せり」と大呼せり。驚いて一同馳せ向うに影も形もなし。急馳すること十数町、塔本巡查部長人力車にて帰り来るに逢い、聞きただせば全く誤聞なりとの事にて帰り来る。その時の混雜名状すべからず。杉本・西村両氏は又非常の尽力にて、或いはまず急馳せる校長達を車をもつて帰らしめ、校医を町総代として急馳せしめ更に出豊せしめんとせり。然るに、こと誤聞に属すること明らかとなり片岡町長の行くことは止みたり。尾崎訓導は居残りて万事の事務を処置し、一泊して翌日残留学生を引き連れて帰校せり。後聞くところによれば電話の間違いにて、警察分署より「フネガカエッタ」から安心せられよとのことを聞きとり違えしなりといふ。豊岡の騒動は一層甚しかりしといふ。

陸軍療養所が町内に設けられているので、城崎校へ來校參觀する軍人も多く、生々しい実戰談戦勝祝賀と戦死者公葬を聞く機会にも恵まれた。

（三十七年十一月二十二日）午後一時より上山・樂々浦・瀬戸・氣比校の生徒二〇八名及び本校尋常三年

以上を一場に集めて、療養中の楓特務曹長の軍事談を聞かしむ。

(三十八年五月十五日) ゆとうや投宿中の負傷将校後藤少尉に奉天攻撃実戦談を請う。各生謹聴大感動を与えて。

さらに療養軍人慰問のため特別に高官が訪れることがあって、公式行事は学校で行われることが多く、その見聞も職員、児童を感激させることになった。たとえば、三十七年十一月三日の天長節には、侍従武官と姫路予備病院長（城崎療養所はこの病院に所属する）が来町して、両陛下から下賜された菓子料の訓達式が講堂で挙行されたことなど。

また戦略上の要地を占領したときには、そのつど町を挙げて戦勝祝賀の催しがあつたが、三十八年の正月には国民全体が待ち望んでいた旅順が陥落して歓びもひとしおであった。

(三十八年一月九日) 本日は当町の旅順陥落祝勝会として本校を宴会場となし、町中の者集合し夕方より提灯行列をなす。本校生徒も共にし、煙火・楽隊等の催あり。

さらに戦局の帰趨を決するものと注目された日本海海戦の勝利は、祝賀行事も熱狂的に行われ、日誌の記事も感動的である。

(三十八年五月二十七日) わが聯合艦隊は対馬沖に露国バルチック聯合艦隊を迎撃しこれを全滅せしめた。あまりの幸運大成功にほとんど信をおき難き位なり。何れ公報を待たん。ああ東郷大將、ああ東亜の一大強國、ああ帝国海軍、その名はとこしえに青史に伝わらん。

(三十八年六月三日) 海戦大祝勝会として当町湯島は、各戸軒端に提灯をつるし国旗をかかげ、だんじ

りを出し鉦・太鼓の音にぎやかなり。夜分は提灯行列を出すはずなり。

祝賀の祭りは翌日もつづく。

(三十八年六月四日) 前日に引き続き祝賀会を催せり。芸妓の踊りなどあり。夜分提灯行列を行い生徒もこれに交る。療養兵分宿所の二十二カ所の分室(旅館)の前に至る毎に万歳を三唱し、四所神社にて大日本帝国万歳を三唱せり。

このように、わが軍の勇戦をたたえ戦勝に浮き立つ反面、その犠牲となつて戦没した人達の悲痛な一面があるのが戦争の姿である。傷病軍人がすでに戦争の犠牲者であるが、城崎療養所の兵士の中からも死者が出て、その送葬の度に全校生徒も見送つてゐる。そうして当町の出征軍人の中からも戦傷死者が出て、遺骨の帰還を待つて町葬が行われた。

(三十八年一月二十三日) 午後一時より故陸軍歩兵上等兵石田勘九郎君の町葬あり。児童を引率して会葬し、校長の弔詞・生徒総代の弔詞を読み、「命を捨てて」の唱歌を唱えしむ。

石田勘九郎は「石田手記」の筆者松太郎の実兄で、当時城崎校の高等科生であったが、過日叔父に付添われて鳥取連隊で遺骨を受領して町葬に臨んだのであるが、そのときを回想して手記につきのように述べている。

町葬は城崎町始まってから初めてであり、時あたかも傷病軍人の療養中でもあったから、役場では盛大に準備を整え、本住寺から出発した行列は肅々として式場である極楽寺に至り、そこで莊嚴に挙行された。  
先に父の死に当つて余り悲しいと思わなかつた自分も、その日は非常に痛哭して弔辭奉讃の際は顔をあげ  
得なかつた。

なおまた内川村でも、和田常之助・石山清太郎の二名の戦死者を出し、前者は三十八年一月十六日、後者は三十九年一月十八日村葬が営まれている。つぎに香積寺における和田上等兵公葬の際、樂々浦校訓導伊賀政蔵が捧げた弔詞の一部を『内川村誌』より転載する。

(上略) 我が親愛なる歩兵第四十聯隊第八中隊上等兵和田常之助君は、人と為り忠勇剛毅にして慷慨義を重んじ、夙<sup>と</sup>に報國の念に切なり。征露大詔の一たび下るや君は一躍召集に応じ、蹶起<sup>けつき</sup>して征露の途に上るに際し、毅然として別れを吾人に告げて曰く「男子の快事は軍陣に臨むの快より快なるはなし。千軍万馬の間に馳せ砲火を冒し剣戟を排し、赫々たる勲功を建つるは今日を措いて何れの日かこれあらん。其の屍<sup>なばね</sup>を満洲の原野に横たえ、骨を遼東の岡に埋むるは固より其所なり」と、爾來<sup>じるまへ</sup>分水嶺・折水城・遼陽等の各地に転戦し、常に勇戦奮闘しばしば偉功を奏し、軍人の模範として勇名隊中にとどろけり。然り而して昨三十七年十月十二日沙河の大会戦に当つて、三塊石山夜襲の際、勇敢なる君は上官の選抜するところとなり、右側警戒たる重要任務を遂行中不幸なる哉、敵彈一発右股に貫通し、次いで第二弾は膝部に貫通するの一大悲運に接せられしが、君の剛勇は益々屈せず、其の戦況を上官に報告して其の任務を敢行し、尚又創<sup>きず</sup>を忘れて再び其の任務に従わんとして再三再四上官に悲請せられつつある一刹那に際して、悲しい哉、第三弾を腹部に受けて遂に起つ能わず。名誉の戦死を遂げらるるに至れり(下略)。

学校日誌の記述内容によつて戦後の教育の傾向を察すると、しばらくは戦争熱がさめきらず軍国色が濃厚であるが、学校行事などは次第に平和的文化的な色合いが出てきている。

これは日清戦後軍国調がときとともに高まってきたのと比べて異った傾向である。政府は国民の緊張感や国家

戦争後の教育と  
韓國皇太子来湯

主義思想が薄れて行く傾向に対し、教科書の国定化による教育統制、陸軍記念日・海軍記念日の制定、戦利品の学校配布などによる軍国意識の強化・戊申詔書（四一・一〇）による国民生活の引きしめ、ついで教育勅語暗誦教育の通達（四一・一一）等によつてしきりに国民精神の高揚を図ろうとしたが、所期の効果は挙らなかつた。これを顧みると、明治二十年代以降髮々として進められてきた国家主義教育は、このあたりでひとつの限界に達したといえよう。

つぎに日露戦争後の国際的な大問題として、韓国処理の問題があり、これをめぐつて四十二年十月に伊藤博文が暗殺される事件が起つて、日韓の間が併合を前に極度に緊張している最中の明治四十三年七月、韓国皇子（のちの李王世子殿下）が日本軍艦に搭乗して当町に来遊、ゆとうやに二泊した。

『学校日誌』「石田手記」などによれば、七月二十六日搭乗の対馬艦が津居山港に入港し、皇太子等は人力車で当町に入った。楽々浦・上山・香住・城崎の各校生徒が校門を中心にして沿道に整列して奉迎した。その日校長は宿舎に伺候して児童の図画作品を献じた。翌二十七日は皇太子は船で豊岡に向い、途中玄武洞を観覧したが、楽々浦・上山両校児童は内川村役場前で奉迎した。またこの日、城崎校・上山校・楽々浦校児童は津居山港碇泊中の軍艦「対馬」を見学した。皇太子は豊岡より帰つて当町泊。翌二十八日陸路岡山に向う皇太子を停車場に見送つている。

この来遊に際して町当局は時節柄ことに気を使つて歓迎し、事前に大改修を加えて整美した東山公園・薬師公園に案内して旅情を慰めている。東山公園の御手植の松はこのときである。そして韓国併合条約が調印されたのはそれから一ヶ月も経たない八月二十二日であった。

## (4) 学校教育の近代化と社会教育

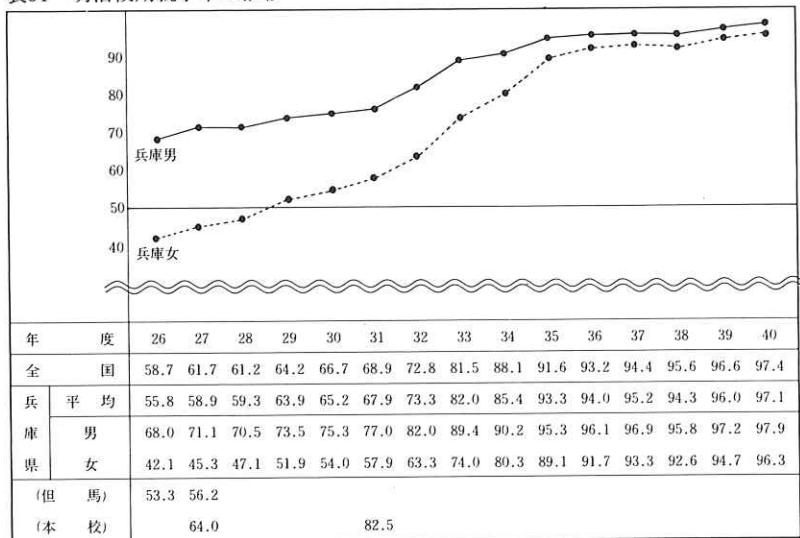
就学率の向上と 義務教育の確立 学制公布以来、国策として努力してきた就学率の引き上げは、明治二十年後半から着実に上昇をつけ、三十三年（一九〇〇）の改正小学校令で授業料が廃止されたことによつて、飛躍的に向上していく（小学校令第五七条で「市町村立尋常小学校ニ於テハ授業料ヲ徵収スルコトヲ得ズ」と規定した）。もつとも、このことは単に上記の理由だけでなく、日清戦争による国民的自覺の向上、時勢の進運にともなう教育の必要性の理解、試験制度の緩和、教育費国庫補助法の成立などの要因を挙げることができる。そうして表54にみるように、三十三年以降就学率は急上昇して男女の格差もちぢまり、また地域差もなくなつて義務教育制度が確立したのである。

但馬圏や城崎・内川の就学率については、断片的な史料しかないが、但馬平均では県や全国平均を下まわるのに、城崎校の二十七年の六四%、三十一年の八二・五%は県や全国をはるかに上まわつてゐる。江戸時代以来の向学の気風によるものであろうか。

就学率の上昇は生徒数の増加となつて学級増を招き、それは必然的に教室不足をもたらす。従つて城崎小学校では、三十年代前半には毎年のように教室増設のための校舎改造を行つてゐるし、上山小学校でも三十年と三十六年とに増築している。もつとも、この頃は学級定員の基準が確立せず、もっぱら町村の財政状態によつてきめられていた。城崎小学校の場合を見ると、二十年代後半から三十年代前半にかけて、四学級・五学級・六学級と次第に増加して三十四年度には七学級にまで達しているが、日露戦争前後の財政引きしめのためか、六学級ないし五学級に減じ、四十二年度にいたつてようやく七学級に復してゐる。

## 第二節 城崎町の近代化

表54 明治後期就学率の推移



生徒数が減っていないのに学級数が減るというのは、多人数学級や複式学級（二以上の学年を一クラスに編成する）が多くなるということ（城崎校でも十五人の複式学級を一人の教師で担任するというよう十五人の複式学級を一人の教師で担任するというような状態も生じていた。また財政難による教室不足・教員不足を補う方法として、県が奨励していた方法に「二部教授」がある。これは複式学級や多人数学級を二分して、午前組と午後組に分けて一人の教員に受け持たせる「半日二部」と、一人の教員が同時に二クラスを受け持ち、一方が直接教授を受けるときは、他方は課題による自習を行うという「全日一部」の二方法があつた。当時その可否について県下を二分する論争が行われ、肯定派の県側では経費節減だけでなく優秀教員に二クラスを担任させる利を説いたりしているが、今日からみれば、所詮苦肉の策に過ぎない。城崎小学校では二部教授は採用しなかつたが（豊岡小学校でも一時実施している）、上山小学校では四十年度から数年間

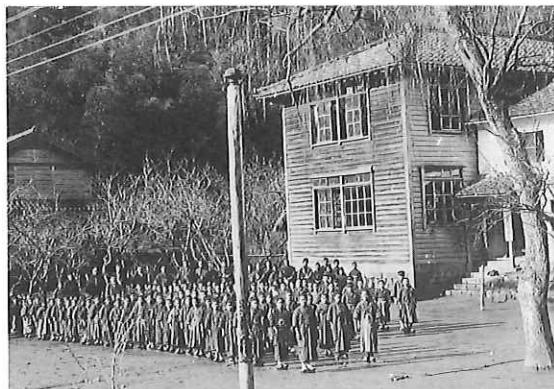


写155 明治末期の楽々浦校卒業写真

「全日二部教授」を行つてゐる。楽々浦小学校は大正の初め頃まで単級組織で、一人の教員が（補助教員が一人つく）全学年を受け持つっていた。

生徒増に対する対策は、一時は右のような姑息な手  
校舎の増築新築 段で切りぬけたものの、明治四十一、二年の義務教育年限の延長（四年から六年になる）に伴う学級増加の時点では、本格的な増築か新築に踏みきらざるを得なくなってきた。内川村ではその際東西両校合併説が再燃したが、結局は現状維持説が大勢を制して、両校それぞれに増築することとなつた。楽々浦小学校は四十一年八月に二教室増築と玄関改築の工事を起こし、九月五日に完成して、十月二十八日に竣工式を挙げた。上山小学校は一年遅れて四十二年に校舎を増築し、図38に示す校舎ができ上つて十月六日落成式を挙行した。

城崎小学校では、学級編成や教育内容の拡充にともなつて、たびたび校舎の改造を行つてきたが、従来の校地ではどうていこれに応じることができないので、義務教育年限の延長を機に、広い運動場と講堂をもち、特別教室も備わった近代的校舎の建設が計画された。明治四十二年、校長と学務委員が同道して先進地の学校を視察したりして計画を練り、弁天山西麓のりんご園（三宅氏所有）



写156 明治42年上山校校舎と生徒

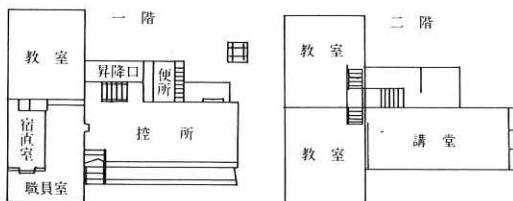


図38 上山校平面図

を買収して敷地と定めた（現在の城崎モーターパークのところ）。以下『城小沿革誌』の記事によつて建設経過をたどつてみると、

（四十三年二月一日）伊丹校長校舎新築のことにつき郡役所に出頭す。  
（四十三年十二月十三日）本校新築請負者大丸組主催にて地鎮祭挙行。

四十四年五月七日に講堂建てまえ、五月十五日校舎建てまえ、八月二日新調の児童机到着。工事は八月中には

ぼでき上つたもようで、九月一日の二

学期始業式を四日に延期し、月末から

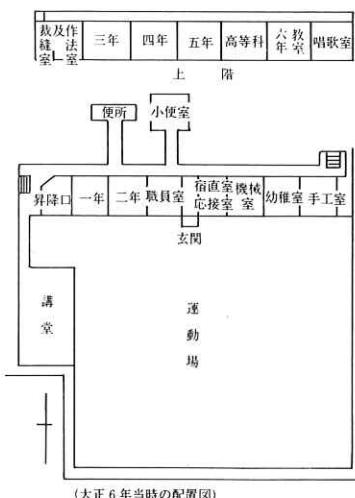
月初めにかけて備品の運搬整理や校舎校地の清掃を行つて、九月十四日盛大な落成式が挙行された。

（四十四年九月十四日）本日落成式挙行。服部県知事及郡長その他諸官衙・学校・町会議員並に関係者等参列、十時三十分より十二時至る間に終了。式後別室に於て宴会を開く。午後三時より校舎内の一般縦覧を許可す。



写157 明治44年新築城崎小学校校舎

図39 城崎小学校平面図



規模は、敷地一四六〇坪、校舎二階建一棟、講堂一棟その他付属建物を合わせて延坪五百余坪、建築費約二万円であったが、図39に見るように、当時としてはまことに堂々たる近

代的校舎であつたことが分る。

#### 学校行事 の始まり

学校が平素の学習以外に計画実施する教育活動に、いわゆる学校行事（遠足・運動会・学芸会・展覧会など）があるが、これらは二十年代から三十年代に始まって、明治期の終りにはいまのような形に固まっている。体育的事としての遠足と運動会は、初めは「遠足運動」と称して両方を兼ねた形で実施された。

（二十年六月三日）本日正午より二年生以上八十六名を引率看護し、瀬戸日和山へ遠足運動をなす。瀬戸

小学校南側広野にて遊戯運動せし順序次の如し。旗奪・競走・徒手体操、盲鬼遊（下略）。

その頃は、校庭が狭くて運動会ができないので、離れた広場や海浜や境内を利用するほしかつたという

情もあった。運動会が遠足から分離独立したのは、二十七年の戰勝祝賀運動会からで、薬師境内で大々的に催された。以後毎年この場所で行われているが、二十八年の演技内容をみると、三人四脚・競走・スプレー・レス・間隔<sup>まеж</sup>渡し・旗戻し競走・人馬競走・担架競走・海軍擬戦・二人三脚・柔軟体操・両頭蛇行競争などとあり、演技の名称は時代色を現しているが、その内容は現在と似たようなもので、いわば運動会の原型がこの辺で成立したといつてよい。三十九年の運動会の反省記事の中に「要するに盛会というにはばかりざるも、ただ惜しむべきは適當な運動会場に乏しきあり」といつているが、四十四年竣工の新しい学校は十分にその要望に応じるものであつて、以後運動会は学校の運動場で催すことになる。

つぎに遠足であるが、鉄道開通前であるからすべて徒步で、心身鍛錬を第一義とした行軍的なものであつた。たとえば、日清戦後の二十九年五月の出石遠足では、町長も同道してラッパ手を先頭に校旗を押し立てて勇ましく出発、「午前十時三十分豊岡着、同高等科生の歓迎をうけ、その案内によつて同校庭前に入り、かねて設けの席につきたるに、町長・助役・職員等出でて歓待し、高等科生をして本校生徒を茶菓を以て接待せしめ、行厨<sup>こうちゆう</sup>（弁当）を喫し（下略）」というよつた大歓迎を受け、開設直後の県立豊岡尋常中学校の新校舎を見学したのち、豊岡校生徒に見送られて出石に向けて出発した。途中出石神社に参拝し、午後五時半頃出石の町外れに着くと、歓迎の為に整列していた出石の生徒の先導で、弘道小学校に着いたのが六時頃であった。ここでも町長以下学務委員・学校職員が総出で歓迎した。出石焼の窯を見学した後、二軒の宿屋に分宿したが、夕方役場より生徒に一包ずつの饅頭<sup>まんじゅう</sup>が贈与された。宿料は一人十三銭であった。翌朝は五時前に起床し、城山や宗鏡寺をみて帰途についているが、歩き馴れたその頃の生徒にとつても強行軍であつたらしく、落後者も出たりし

て難渋をきわめたようである。

それにしても、豊岡でも出石でも大へんな歓待を受けているが、当町でも他校からの遠足に対してもは無料入浴券や菓子を贈るなど、丁重にもてなしている。四十二年九月豊岡・城崎間の鉄道が開通すると、早速汽車で豊岡往復。低学年は豊岡町内、高学年は出石まで遠足している。その後は汽車の利用が多くなって、現在の状態に近づいてくる。

つぎに展覧会、学芸会などの文化的行事についてみると、国の祝祭日や何かの記念日などに、図画や習字の作品を展示して参列者や父兄の閲覧に供することは、かなり早くから行われていたが、展覧会という名称で呼ばれるようになったのは二十八年頃からである。

(二十四年十二月二十三日) 各級共作文・習字・画法三科を生徒に製作せしめ、来る一月一日の拝賀式の当日、控所に陳貼し父兄の縦覧に供すべき手はずとなせり。これは従来家庭との間柄となく親密の情を欠き、教育上大いに憂うべきにより、幸い新年は各父兄の安息日なるを以て、年賀廻礼のついで学校に立ち寄らしめ、自然式場等へも参列するの便を計りたるにて（下略）。

日清戦後になると、全般的に展覧会が盛んになり、各地の学校の作品を集めめた大々的な展覧会もあちこちで催されるようになり、そうした際に当校の作品の出品を請われることもしばしばあった。二十八年十一月には竹野校へ、二十九年一月には豊岡校へ、さらには遠く加西郡三原郡などの展覧会へも、求めに応じて出品している。また当校でも二十九年十二月には城崎郡連合展覧会を催しているが、その大変さを日誌には、「郡教育会主催の教育品展覧会を十九、二十日両日開催につき、早朝より当町有志諸氏、町長、職員等及び内川・港両

村小学校職員等と共に、三人の人夫を役して嘗々奔走して展覧物品の借入なり陳列なりに従事（下略）と記している。

なお展覧品目に手工艺品が加わるようになったのは三十九年頃からで、当時手工科は必修科目になつていなかつたが、その頃手工に堪能な教師が赴任してきたのがきっかけで、職員も生徒も一時期その伝習に熱中した。従つて当校の手工作品の評判は高く、有馬郡その他県南部の各地からも出品依頼がつづいた。

つぎに学芸会であるが、その主軸となる唱歌が、ようやく四十年から必修となつた位であるから、その発生は比較的遅く、城崎校では、明治三十八年の日露戦争当時、療養所の傷病兵慰問の為の催しが最初である。（前項(3)参照）戦後の三十九年五月開催の学芸会の演技内容をみると、話し方一二、唱歌七、遊戯六で、話し方では「宇治川の先陣」「綱女の忠」「楠正成勅を奉ず」など、唱歌では「義勇奉公」「凱旋」「進撃の歌」など国家主義的好戦的なものが主流となつてはいるが、遊戯の過半数は「ポルカ」とか「ベビーダンス」とか平和的で洋風なものがとり入れられてきている。

四十年代になると、学芸会というものが教育的に見直されて、平素の学習と結びついた簡素な形となり、学年別に催したり、談話会という名で行つたりされているが、四十二年十二月に「学芸復習会」と称して催された従前の形の学芸会の記事は、つぎのように述べている。

（四十二年十二月十一日）本夜温城館にて学芸復習会を催す。午後七時より十一時に至る。来觀者無慮五百、演技（朗読・作文・唱歌・ダンス・理科実験）七十余番、出来ばえ可なり。目的は復習を観覧せしめ併せて後來家庭との連絡を図らんとしたるなり（下略）。

その他、父兄会、保護者会等の教育行事も、四十三年頃から発足しているが、ほぼ現在と同じような形で実施されており、総じて行事面からみた学校は、明治の末期にはほぼ近代化を達成したといつてよい（『城小百年史』）。

#### 試験制度の廃止と 教育内容の近代化

就学率が向上した要因の一つに、試験制度の廃止があることは前に述べたが、これはまた教育の正常化近代化の促進にも役立つことになった。試験緩和の経過をたどってみると、明治二十四年十一月に定められた「小学校教則大綱」で、試験の目的を明記し、試験をもつて競争心をあおる手段を使うのは誤りであり、卒業の認定はただ一度の試験によらず、平素の成績を斟酌すべきことを述べて、試験一本槍からの脱脚を指示した。県ではこれを受けて翌二十五年、全県画一の試験規則を廃して各校ごとに制定し、郡長の承認を得ることに改めたが、その際に参考として配布した準則案には、試験回数の減少、平素の成績の加味、その他試験執行は受持教員が行うことなどが示唆されている。

さらに、日清戦争の始まつた二十七年九月に文部省は「小学校ニ於ケル体育及衛生ニ関スル訓令」を出して知育偏重をいましめて、体育や德育に重点をおくべきことを強調したが、その中で試験制度の弊害を指摘し、とくに試験成績による席順の上げ下げを廃止するよう指示した。ついで明治三十三年の改正小学校令施行規則において、各学年の修了や卒業の認定には「別ニ試験ヲ用フルコトナク、児童平素ノ成績ヲ考查シテ之ヲ定ムベシ」と規定されるによんで、学制公布以来の試験制度は全く廃止された。

さきに明治中期の教育の特色として、試験制度と道德教育を挙げたが、明治後期の教育の特色としては理科教育と保健体育をあげたい。理科教育については、二十年四月豊岡病院医師による飲用水検査の機会を捉えて、

顕微鏡で微生物の諦視実験を行つた記事を最初として、八月には日蝕観察、十月には養蜂農家に赴いて蜜蜂觀察を、また十二月には雪の結晶の觀察を行つた等の記事がつづいて、理科的現象への関心が高まつたことがわかる。三十年代に入ると、一気に実験觀察用の器具や薬品が備えつけられて、とくに物理・化学の学習が飛躍的に進歩したことをうかがわせる。学校日誌にはつぎつぎに着荷する理化学器械や薬品名がくわしく記載され、三十、三十一年の兩年度では備品費の大半は理科教材で占められている。四十年代になるとさらに理化学実験を中心とした理科教育が盛んになって、学芸会や父兄会等でも教師や児童による理科実験を演じて興を添えている。

つぎに保健体育については、日清開戦直後の二十七年九月、国民の体位向上の必要を痛感した政府は、「小学校ニ於ケル体育及衛生ニ関スル訓令」を出して注意を喚起したが、一般の公立学校について身体検査が義務づけられたのは三十一年からである。「明治三十年には、「身体検査規程」制定、「学校清潔法」訓令、三十一年には「学校医職務規程」「学校伝染病予防及消毒方法」制定。ところが、城崎校ではかなり早くから保健衛生施策を実施していたようで、二十一年六月十八日の日誌に「本日授業後より着手し、尋常三、四年男生の体格検査（身体測定）をなす」とあって、これは規程制定より十年前になる（二十一年十一月に文部省は体格検査の様式を定めて、直轄学校にのみ報告を求めていた）。学校医にしても規程制定よりすこし早く、二十八年九月頃に町内の開業医を校医に委嘱している。

（二十八年九月十四日）先般当町内及内川村学校医に嘱託せられし城崎町開業医西村恒蔵氏は、役場なる太田書記と校舎を巡覧せり。

三十一年四月二日の日誌に「西村学校医來りて児童の眼疾を検問したり」とあるが、その頃の疾病中、とくに重視されたのはトラホームであった。日清戦争の帰還兵達が持ち帰ったのが原因ともいわれて、戦後急激に国内に蔓延したが、当町では町民のほとんどが毎日外湯に入るせいか、とくにトラホームが多くなったようである。三十四年五月三十日の記事に「岩崎郡視学、竹島郡書記、齊藤豊岡病院長、播磨警察分署長來校して、生徒のトラホーム診察を施行す。その結果五七名（二六二人中）の患者を出す」とあり、これは全児童の二二一%にもあたるもので、検査執行者のものしさからみて、あるいは当校に罹患者の多いという報告があつて豊岡病院長による特別検査が行われたのかも知れない。その後の記録からひろうと、四十二年は二七人で九・三%、四十三年度は三八人で一三・五%とあるが、関係者の努力にかかわらず、それ以後も一進一退して、近年にいたるまでトラホーム予防と治療は当校保健上の主要施策の一つになつていた。

つぎに体育面であるが、二十年代中頃は木製の亜鉛をもつてする体操が流行した時期であるが、二十四年九月の記事に「球竿三〇本、亜鉛三〇組注文」とあり、その後日清戦争のころ以来の政府の体育奨励の方針によつて、城崎校も三十一年に運動場拡張、三十三年に兩天体操場を建設して体育の向上に努めた。日露戦争後には大正デモクラシーの先駆ともいえる自由主義的風潮が生じ、体育用具にも遊具と呼ばれるものが多く設置され、また女子のダンスなども次第に盛んになった。たとえば三十九年九月の日誌に「流動円木及びプランコ新設、傾日児童嬉々としてこれに集まる」とあるなど。

### 補習教育と社会教育の発展

明治中期までは、不就学や中途退学などで義務教育を修めず、満足に読み書きのできない者も多かつた。そこで日清戦争前後から勤労青少年の補習教育の必要が叫ばれるようになり、

日露戦争の頃には壯丁（徵兵検査を受ける男子）の学力不足の問題とからんで、ことにその声が強くなつた。三十八年に入つて県や郡の当局から「夜学会」の実施要請が強まつてきたので、当町としてもこれを準備せざるを得なくなつた。三十八年十一月、希望者を募集して十五名に達したので、十二月六日小学校教員を講師に委嘱して夜学会を開設した。

翌三十九年二月には、町内有力者を中心に「城崎町教育会」（会員約三〇名）が結成され、その事業として夜学会振興の件が決議されている。（教育会については後述）この頃は国や県でも夜学会や青年会の育成に力を入れていた時期で、日誌にもつぎのような記事がある。

（三十九年二月十九日）午後七時内務属前田・山村両氏、県属今田・中沢の二氏来校、夜学会参観。前田属より青年団体を活動せしむべきこと及び多紀・氷上両郡の成績について説話せられ、且つ夜学会の状況を聞きとれり。

当町では夜学会は、年々季節的に期間を定めて実施しているが（主として客のすくない冬季に実施）同じ頃「教育召集」と称して尋常科卒業生の在郷者を召集して（昼間）読方・算数などの補充授業をしていた記録がある。郡役所事績録によれば、明治三十九年四月に調査した青年夜学会の生徒数は、城崎町は二六人、内川村は二九人となつてゐる。城崎町では三十九年十二月、桃島で漢学と英語の私塾を開いていた藤金吾を講師として委嘱したりしているが、不完全な義務教育の補充という意義しか持たない夜学会は、その後余り発展はしなかつたが、ときの片岡町長の熱心な励ましなどもあって、細々ながらも大正初期まで（大正六年に開設の記録がある）つづけられた。

つぎに当時社会教育の振興に深い関係をもつていた「教育会」について記しておく。教育会は初め郡教育会として結成されたが創立年はつまりでない。明治二十二年八月に全但各郡教育会とともに湯島校で第一回講習会を開いたのを始めに、講習会・講演会を開催して教員の資質の向上と小学校教育の充実に努めた。そのほか巡回文庫三十六個を設置して各町村を巡回したり、談話会を開催して通俗教育（社会教育）の振興に努めた。三十八年から町村単位に設けることとなり（城崎も内川も三十九年二月に設置）通俗講談会・養老会・貧困児救済・男女青年会育成・卒業生指導・青年夜学会の補助指導などの事業を実施した（『郡役所事績録』）。

つぎに青年会であるが、明治三十九年十二月郡視学が町内の若衆二十余名を集めて、青年会の必要性について講話したという記録はあるが、その時点ではまだ結成の機運にいたらず、四十二年五月十三日に青年会発会式が挙げられている。（『学校日誌』）内川村では四十三年七月十七日既設の部落青年会を聯合して内川村青年会を創立した。青年会は三十歳までの青年を以て組織し、事業としては体育会・講演会・講習会・雄弁会など、また奉仕作業として道路修繕等を行い、経費はすべて会員の負担で、かなり活発に活動したことがうかがえる。なお結成後間もない同年八月、韓国皇太子の玄武洞観覧の際、道路の修繕をしたり、警備にあたつたりしたというので、御下賜金三円を下げ渡されたという（『学校沿革摘録』「村誌編纂資料」）。

同窓会の結成と活動する。  
「城崎小学校同窓会会報」第一号（大正七年四月発行）に結成の由来をつぎのように記している。

「明治二十八年三月初めて高等科卒業生を出せしを以て、当時の校長安田貞吉氏、同卒業生及び從来本校に於て修業若しくは卒業せしものとの連絡を保たんことを企図し、同年八月初めて本会を湯島小学校内に

開けり。この会合に於て本会を毎年一月・八月に開き、附帶事業として漁舟競漕会を催さん事を議決し、即ち同月十二日第一回競漕会を今津村円山川畔に開設せり。来賓者には当地有力者及び来浴中の工兵大尉小出亀吉君、鹿児島師範学校長生駒恭人君等。審判長には小出大尉を推薦せり。斡旋人の主なる者、三宅驥一・武内和吉・谷垣勝蔵等」。

競漕会は年々このような趣向で催しているが、集会は年二回、正月休みと夏休みに開いて、談話・懇親を中心とし、ときには臨時集会を開催して来湯中の名士や郷党的先輩の講演を聞いたりしている。

(三十一年八月二十日) 午後八時より来湯中なる但馬海軍中佐・木下工学士の二君を聘し、臨時同窓茶話会を催して談話を請いしに、来聴者百余名ありて十時半散会す。

富士艦廻航実歴談（但馬中佐） 鉄道の沿革（木下工学士）

(四十三年一月六日) 金毘羅教会にて同窓会主催の講演会を開く。大町桂月（国文学者）・遼塚麗水（旅行家）・結城蓄堂（漢詩人、同窓生）今井農学士（在台湾、同窓生）諸氏講師。

こうした事業だけでなく、各地で活躍中の同窓生が帰省の際には、よく母校を訪れて後輩児童に講話（海外事情の話が多い）をしている。たとえば、三宅海軍少尉（名は駿五、大正九年尼港事件で戦死）の遠洋航海の話、結城琢（略歴後述）の中国巡遊の話、今井兼次（台湾の精糖会社在勤）の台湾の話など、また三十年代には事業の一つとして、ローンテニス・ピンポン・蓄音器・器械体操用具等新式の運動や娯楽の設備品を購入している。



写159 谷垣勝蔵



写158 結城蓄堂

三人の

つぎに明治時代の同窓生中、出色の三人についてその略歴を記載する。

同窓生

◇結城蓄堂（一八六八—一九二三）

生家は大和屋で名は琢、幼時より漢学を修め、青年期には自由党に投じて民権論を鼓吹したが、やがて文筆の道に進み、台湾・樺太の地誌、日露戰史等の編集に携った。その間に東京に居を構えて新聞記者をやつたり、二度にわたって清国を歴遊したりしている。明治末年以後は詩文に専念して機関誌「詩林」を発刊して漢詩の奨励普及に努めたが、大正十三年没した。齢五十五。

◇谷垣勝蔵（一八七一—一九三五）来日の出身で、当校の教員や校長（明治三十一年）も勤めたが、招かれて兵庫師範および京都師範訓導として研究を積み、明治末年本県に帰任して神戸市内の小学校長を歴任し、新教育の研究家として名を知られた。大正十一年請われて豊岡小学校長に就任したが、かねての海外雄飛の素志忘れ難く、北但震災を機にブラジル移住を決意した。大正十五年三月職を辞して翌四月、但馬地区移民団長としてブラジルに移住した。五十四歳のときである。当初は農園の仕事に従事したが、しばらくして日本人子弟の学園が新設されてその園長に招聘され、以後日本人青少年の教育に尽瘁して昭和八年没した。齢六十三。

◇三宅驥一（一八七六—一九六四）当町板屋の長男に生れ、同志社を経て東京大学理学部に進み、明治三十二年卒業。米国およびドイツに留学して植物学の研究を深め、明治三十九年理学博士の学位を授与されて、東大農学部講師に任せられた。明治四十四年助教授に進み昭和七年同農学部教授に就任した。細胞学の権威で日本遺



写160 三宅驥一

伝学の草分け、朝顔の研究などで世界的に知られた学者である。昭和十二年退官したが、日本遺伝学会会長、日本水産学会会長などを勤め、八十八歳の長寿を得て昭和三十九年に没した。ちなみに、妻は徳富蘇峰の長女である（『城小百年史』による）。

#### (5) 鉄道の開通と町の近代化

陸軍療養所開設と町の活況

日露戦争前に米屋に奉公していたという古老の話によれば、米屋にはそれぞれ数軒の得意先（宿）があり、お客様がその宿に着くと女中が米屋に来て「丁稚さんお客様さんが何人見えた」と伝える。そこで自分は長方形の木箱（三升箱・五升箱・一斗箱の三種）に米を入れ、それに下駄と杓子とを添え、黒炭一俵（約四ヶ斗）と石油を五合（約一升）持つて行つて、米と炭は客室の入口に置き、石油は梯子段の下にある倉庫に入れて、通帳をかけておく。宿はその日その日に幾ら炊くか客に聞き、客から米をもらって炊く。副食や待遇は旅館規約できまつていて、昼と夕食は一汁一菜、朝は冷飯の茶漬で、着いた日と帰る日とはこれ以上にご馳走した。概して下宿風で長い逗留にはこれがよいと当地の特色としていたようである。もつともこれ以上望む人はその好みに応じて割烹店から取り寄せる便もあり、席料は別に取らず客の心持でよいとしていた。その頃米は一升（一・八トル）一二、三錢で米屋の丁稚であつた上記の古老の給料は半年五円、旅館の女中はその宿で食べさせてもらうだけで給料はなく、客の心付が収入であった。

鉄道の開通までは、但馬・丹後の客が大部分で、つぎに丹波・播州・岡山・香川・近畿などで、遠く美濃や

表55 温泉組合宿 (明治33年)

板屋	三宅清右衛門	角魚屋	川崎嘉兵衛
西村屋	西村佐兵衛	まだらや	石田勘九郎
若狭屋	輪笠與八郎	小林屋	井上竹藏
柿屋	柿谷利八	赤石屋	坂本孫七郎
魚屋	杉本和助	三木屋	片岡平八郎
山本屋	結城小左衛門	橋本屋	安田治郎左衛門
船屋	保田長三郎	上大津屋	青山宗七
油屋	萩原宗四郎	かめや	垣谷直助
油筒屋	西村六左衛門	丹後屋	蜂須賀新助
宮ノ下	武内市左衛門	大和屋	結城勘右衛門
いせや	斎藤惣三郎	松屋	守口九左衛門
大津屋	青山七右衛門	永楽屋	中川喜平
梶屋	今井治左衛門	三嘉	村田つる
田井家	鯨江傳左衛門	信濃屋	伊賀太三郎

他に不都合により除名2軒、木賃宿車夫宿8、9軒

伊勢あたりからも少数ずつの客があった。これは一度当地に来た人が馴染となつて村の人達を誘つてくるのである。しかし客のあるのは四月から十月までで、秋祭がすむとほとんど浴客はなく町は冬籠りの状態となる。若者達は大阪に働きに出かけ、芸妓さえ姫路の方へ出稼ぎせる程で、残った者は麦わら細工をしたり、大根洗いをしたりというような有様で、所在なさに博打(ばくち)がよくはやつたという。

ところが、日清戦後に始まつた不況は三十年代になつて深刻さを加えて、町中であちこちと家計整理のせり市がつづき、税金滞納による差し押さえも珍しくなく

家具や建具等を荷車に積んで帰る役場・職員の姿がよく見かけられ、借金のため豊岡の金貸しの持家となつた新しい表札が、所々に目につくという有様であった。明治初年に六三軒あつた旅館が二八軒に減り、不景気の通有性として上層下層を問わず賭博が流行して警察に挙げられる者も出た。

こうした状況のときに日露戦争が始まつたのであるが、この不況を打開するとともに国家にも尽すべく、傷痍軍人療養所を誘致してはとの意見が出て、直ちに姫路師団にその開設を請願した。姫路師団でも傷病兵士の収容に困っていた場合であつたから、城崎の申し出をちゅうちょなく受け入れた。

こうして明治三十七年（一九〇四）八月姫路師団の城崎転地療養所が開設された。蓮成寺に病院本部が置か



写161 明治38年の油屋年賀状  
(分宿所以外の宿も繁昌した)

れ、ゆとうやを将校宿舎として、その外のおもだつた旅館が全面協力して宿舎を提供した。副食物は魚屋と仕出し屋が共同して上と下とに共同調理場を設けて全宿金に配給したが、それ以外はすべてそれぞれの旅館が世話をした。宿泊料は将校が一二錢、兵士が九錢と低廉であったが、長期逗留の傷病兵で宿舎旅館はつねに満員であり、(閉鎖まで一年余の患者数は『年表史』には約四五〇〇名、『温泉誌』には約七〇〇〇名とある)宿舎以外の旅館も見舞客や一般入湯客でにぎわい、料亭や飲食店・商店・遊戯場等も繁昌して、以前の不況がうそのようすに町は活況を呈した。

入浴時間は軍人と一般入湯者とを別にし、傷病兵の無聊<sup>ぶりよう</sup>を慰めるために、当時まだ珍しかった蓄音器を購入して宿舎を巡回したり、浪花節語りや、月琴に合わせて唄う法界節等の芸人もやってきて、傷病兵の需めに応じた。また町民も真心こめて歓待した。何しろ

温泉町全体が療養所で、病院のような固苦しさがなく、温泉の薬効とともに傷病兵達の評判もよかつたので、姫路師団からは感謝状が授与された上に、治癒して郷里に帰還した軍人達によつて城崎温泉の名声は天下に拡つたのである。

陸軍療養所はこのように当町にとつて起死回生の妙薬となつたが、なおその余沢として上水道の敷設をもたらした。当地は温泉は湧出したが飲料

水には恵まれなかつた。当時療養所の所長をしていた某軍医は、上水道設置こそ浴客誘致の最大要件であるとともに町民保健の要諦であると懇々と説いた。もとより療養所の恩恵を痛感している湯島区では、日露戦争の記念事業として三十八年四月、一円の湯島区予算を以て工事に着手し、同年十一月に完成した。今までいう簡易水道ではあつたが、井戸水を桶に汲んで運んだ従来の労苦に比し、その水質の良さと便利さに町民挙つて嘆美した。その頃水道の設けのあつたのは本県では神戸市だけだつたから、後年まで小規模水道のモデルとして、多くの視察団を迎へ、水源池は城崎の一名所であつたといふ。

療養所設置の功德はこれに止まらなかつた。戦後の日本が數十億の内外債償還のため戦前によく見舞われたにかかわらず、当町はその活況の余勢の上に、鉄道工事の人夫や請負師の入り込み、引きつづいて鉄道開通による浴客増加によつて、この間を不景気知らずに過ごし得たのはまことに幸せであつた（「石田手記」および古老人の話による）。

**鉄道の開通と電燈・電話の架設** 但馬内の鉄道は、鉱石運搬の必要から生野までは比較的早く明治二十八年に開通し、そこまでしばらく中断して、新井まで通じたのが三十四年八月であるが、それ以後すこしも進歩しないので山陰線沿道各地区（島根・鳥取・但馬その他）有志の奔走によつて、ようやく工事再開の気運が動き、三十九年四月に播但線新井・和田山間が開通したのにつづいて、八鹿まで（四十一年七月）、豊岡まで（四十二年七月）と工事が進み、四十二年九月待望の鉄道が城崎まで開通した。開通式は九月五日に行われたが、「学校日誌」によれば、その前夜は三〇〇人の児童が提灯行列を行つて楽隊を先頭に新作の町歌（詞・曲とも不明）を唱えて、薬師堂前から停車場まで街を練り歩いた。明けて開通式当日は夜來の雨も晴れて、午

## 第二節 城崎町の近代化

図40 明治期鉄道開通図（数字は開通年月日）

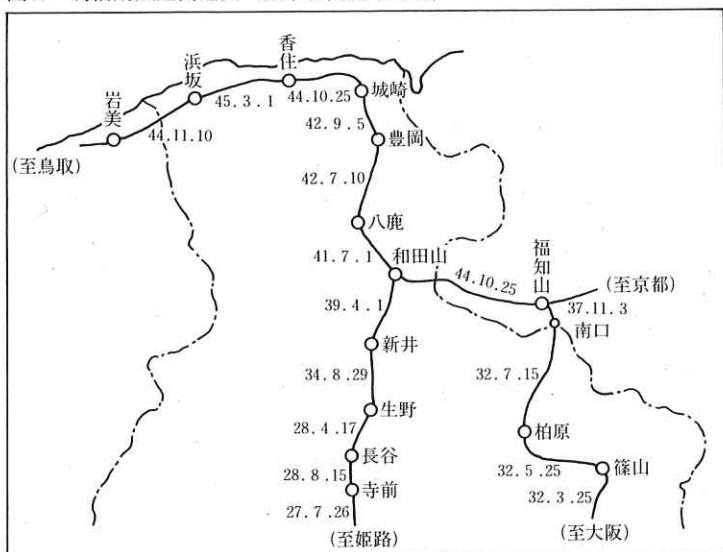


表56 国鉄開通年月日表

	区間	開駅日
山陰線	上夜久野～梁瀬	明44.11.25
	梁瀬～和田山	39.4.30
	和田山～養父	41.7.1
	養父～八鹿	41.7.1
	八鹿～江原	42.7.10
	江原～豊岡	42.7.10
	豊岡～玄武洞	明45.4.1
	玄武洞～城崎	42.9.5
	城崎～竹野	44.10.25
	竹野～佐津	44.10.25
播但線	佐津～香住	44.10.25
	香住～鎧谷	45.3.1
新竹	鎧谷～久谷	45.3.8
	久谷～浜坂	44.11.10
	長谷～生野	28.4.17
新竹	生野～新井	34.8.9
	新井～竹田	39.4.1
	竹田～和田山	39.4.1

前十一時停車場構内で式典が挙げられた後、官民合同の祝賀会が催された。町では戸ごとに国旗・高張・紅提灯を揚げ、町内ごとに作り物を飾り、また町長・議員連中の仮装行列・町民有志のニワカ（即興芝居）、芸妓の手踊りなど湧き返る賑いが夜十二時までつづいた。その歓びの感想を「石田手記」はつぎのように記している。

従来京阪神及び岡山地方の浴客は、新井駅で下車、それより十数里の道を不便なる人力車または馬車に

がふえ、第二期第三期と増加して、電燈数とともにその架設率は日本一で他の追従を許さなかつたという（「電設電話が開通した。ところで架設されてみると、便利でもあり他家との対抗意識もあってぞくぞくと申し込み



写162 開通当時の城崎駅（浜坂 下田英郎氏提供）

搖られ、しかも多額の賃金を払つて来られたのが、わずか一日で樂々と来られるようになつたことは實に夢のような出来事である。町民も汽車を初めて見るという人が大半を占めていたのであるから、湧き返るような歓びであつた。（中略）そうして開通と同時に京阪神の上等のお客が殺到して、かつてはワラジバキの客を迎えた田舎の温泉地が、一躍関西の温泉に昇格した。実に汽車の開通こそ道智上人温泉開発以来の歓びであり祝福であつた。

鉄道開通を契機に町は内容外觀ともに目ざましい変容を遂げて近代化を達成していくのであるが、鉄道につぐ文明の利器として翌四十三年電話と電燈が相ついで架設された。

まず町の生活を変えたのが特設電話である。それまで郵便局に通話所が設けられていただけだつたが、四十三年一月西村佐兵衛の提唱で

信電話局資料」、「城崎温泉誌」「石田手記」による)。

つぎに電燈であるが、『温泉誌』に「電燈会社は株式組織にて資本金三万円、明治四十三年十一月に営業を開始せり。本社は神楽が岡（弁天山）の東隣に在りて（公民館の所）煉瓦造りの建物なり、動力は空気エンジンによるという」とある。工事費や料金が高かつたので、当初は電燈が引かれたのは旅館の客室や商店の店先ぐらいだったようであるが、地方の小都市では採算がとれず経営が不可能といわれた時代に、当町は小区域に密集した需要者を持つことで会社の経営が成り立ち得たわけである。ランプの世界から一躍光まばゆい文化の町となつて、町民の驚きと歓びは大変なものであつた。なお会社の社長は当地に姻戚のある大阪の阿部元太郎で、株式会社とはいえ、ほとんど阿部独力の出資経営によるものだつたという。

#### 浴場の改築と 旅館の近代化

改築する計画をたてて、巨額（五万円）の予算を計上、県より低利資金を借り入れ、木曽の桧材の払い下げを受けて実施することとした。最初に着手したのは地蔵湯で、つぎに一の湯・曼陀羅湯・柳湯・鴻の湯・御所の湯の順に改築したが、完成は遅れて大正二年になつた。いずれも旧浴場の二倍・三倍に拡張し、従来の幕湯を廃して浴槽を特等・上等・並等に区分し、特等と上等の浴槽には大理石を用いた。「石田手記」は「外観内容共善美壯麗をきわめて、京阪神の浴客をして嘆賞せしめ、他の温泉地の追随を許さぬ堂々たる浴場が出現した」と自賛しているが、つぎにあげる名士の紀行文もそれを裏づけている。

旅行家渥塚麗水は「町にある六つの湯殿、大小のけじめはあれどいすれも桧の香の薫る破風作りにて、鉄道の開けしこのかた、いたくその旧觀を改めたり」（『日本道中記』）と書いているが、小説家田山花袋にもつぎ

の文がある。

戸を開けて入る。たちまち大きな立派な浴場が私の眼に映つた。大きな鏡に反射した美しい灯の光、まごまごすればすりそな石張りの広間、そこで着物をぬいで裸になつて戸を排して入つて行くと、あたりは一面の白いぼうとした湯気——それが次第に大きな立派な大理石の浴槽になり、浴客達の白い肌になり、ひねりさえすれば、湯なり水なりがお好み次第出てくる管の連続になつた。思わずはつとするほど浴槽は深かつた。これは無論、道後や宝塚あたりを模してこしらえたに相違なかろうが、それでも新しいだけに、また金が多くかかっているだけに、規模も大きく感じもよかつた。道後は道後で面白味があるけれども、その立派さにおいては、その気持の良さにおいては、これ彼にまさること数等である（『温泉周遊』より）。

その他、漢学者久保天隨（『出門一笑』）や志賀直哉（『暗夜行路』）にも改築後の新しい浴場を描いた文章がある。

つぎに浴場近代化の基点として、大正二年発行の『温泉誌』によつて個々の浴場の規模特色を記しておく。

①鴻の湯 最古の湯にて往昔一羽の鴻來りて疾を治すと伝う。一棟男女二槽に分つ。

②曼陀羅湯 養老年間、道智上人曼陀羅を修すること三年にして發掘せること三年に分つ。一棟を分けて六槽とす。上等男女別二槽、並湯男女別四槽。

③御所の湯 文永四年安嘉門院入浴の跡にしてこの名あり。一棟十槽に分つ。特等二槽・上等四槽・並湯四槽・脱衣場・休憩室の設けあり。控所に浴場差配人・湯女詰め切りて浴客の用を弁ず。

④一の湯 宝暦年間、新湯として医師香川太仲に顯彰せらる。曰く「海内第一」と。乃ち一の湯の称あり。

## 第二節 城崎町の近代化



写163 鴻の湯（明治後期）



写164 曼陀羅湯（明治後期）



写165 御所湯（明治後期）

一棟を十二槽に分つ、特等四槽・上等四槽・並湯四槽。浴客最も多く結構宏壯をきわむ。脱衣場・休憩所の設け、差配人・湯女のこと御所の湯に同じ。

⑤柳湯 下の町の裏にあり、かつて一大老柳樹の下より湧出せしを以てこの名あり。昔は専ら<sup>へき</sup>覽者・跛者等痼疾の為に設けられたるも近年改築。一棟男女の區別して二槽となす。

病湯 柳湯に隣りて別に病湯（特殊皮膚病等）の設備をなす。

⑥地藏湯 かつて川中より湧出し樋をもつて貯う。浴槽はもと南岸にありてその傍に地藏尊を祭れるによりこの名あり。一棟六槽となす。上等二槽・並湯四槽なり。

従前は六湯十九槽であったものが、六湯三十八槽となつた。特等浴槽は貴顕紳士来湯の場合に供して一般の混浴を許さず、また上等湯には冷熱二湯を備え、身体の強弱に応じて温度を調節できるようにした。

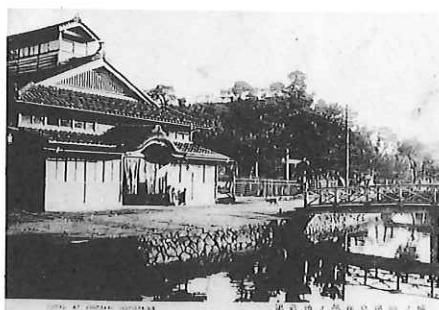
つぎに旅館が近代化されていった状況について、主として「石田手記」によつて述べてみよう。鉄道開通後、各旅館は競つて改良向上に努めたが、中でも目を見張らせたのは西村屋で、それまでにすでに主家の外に新しい座敷を建設して相当立派だったが、四十二年に裏の畠地を邸内に取り入れて屋敷を拡張し、大阪から新進の庭園師をよんできて新規の庭園を築造し、そこに総檜造り、総廻り縁の別館を建造した。その作業ぶりを見学した手記の主は、「大工・庭師・人夫共々立ち交りて働く様は、太閣様の築城もかくやとばかり、余りの大仕掛け



写166 一の湯 (明治後期)



写167 柳湯 (明治後期)



写168 地蔵湯 (明治後期)

## 第二節 城崎町の近代化



写169 城崎駅の写真  
(現小林屋旅館)

こうして近代化していく旅館に対応して、物産店や料亭なども遅れじとばかり装いを改め、つぎの『暗夜行路』(志賀直哉)の一節に描かれたよ

と立派さに、帰宅してからの四、五日は仕事に手がつかなかつた」と嘆賞している。この画期的な西村屋の大飛躍は町全体に大きな刺戟を与えた、ゆとうや・三木屋・板屋・小林屋などのおも立った旅館がつづいて負けじと新築・増築・改造をはかり、そのほかの旅館もそれぞれに改良につとめた。

つぎに待遇面であるが、「温泉誌」によれば従来炊出し制をとつてきたのを、交通の便とともに短時日の保養客が増加したので、旅籠制を主とすることとなつたとしている。宿料は四十年頃では一泊三食付で三五銭・四〇銭・四五銭位であった。食事に関してはいままでは調味料の醤油は手作りのものを使っていたが、この頃から都会風にならつて、さしみ醤油や薄口醤油などを購入するようになり、調理法も客人から教えられるまま次第に工夫改良を加え、宿屋組合でも料理講習会を催すなどして大いに改善充実された。また牛乳搾取所ができる朝夕二回新鮮な牛乳を配達するようになった。

設備の面では水道・電燈・電話等便利な施設が整つて、座敷も立派になり、丹前や座ぶとんを出すようになつたし、便所も狭くて不便不潔であったのを改良して広くて清潔にし、二階三階にも便所が設けられるようになった。

設備の面では水道・電燈・電話等便利な施設が整つて、座敷も立派になり、丹前や座ぶとんを出すようになつたし、便所も狭くて不便不潔であったのを改良して広くて清潔にし、二階三階にも便所が設けられるようになった。



写170 旅館の庭のテニス（明治末年 西村屋）

うな町の姿になつたのである。

（人力車）で見て来た町の、いかにも温泉場らしい情緒が彼を樂しませた。高瀬川のような浅い流れが町の真中を貫いている。その両側に細い千本格子のはまつた二階三階の湯宿が軒を並べ、眺めはむしろ曲輪の趣きに近かつた。又温泉場としては珍らしく清潔な感じも彼を喜ばした。一の湯というあたりから細い路を入つて行くと、桑木細工・麦藁細工・出石焼そういう店々が続いた。殊に麦藁を開いて貼つた細工物が明るい電燈の下に美しく見えた。

#### 地域環境の整備と余話二つ

町内の公共施設もつぎつぎに改築されて近代化した。城崎小学校は明治十七年建設の校舎・校庭が狭くて老朽化したので、弁天山西麓の広大な土地（りんご畑を町が買収した。いまのモータープールのところ）に移転新築することになり、工費二万円をもって四十三年十一月着工、四十四年九月外観内容とも目を見張るばかりの近代学校が完成した。また当時の町役場（現在地）は民家を改造利用したもので、腐朽が甚だしかつたので、旧小学校の本館を移築改装して四十五年六月見違えるような新しい役場が出来上つた。位置は現在の社務所のところ、工費は一、五〇〇円であった（「石田手記」）。なお四十五年三月には玄武洞駅が開設されし、その翌年の大正三年七月には南上町にあつた警察分署が駅通り（い



写171 明治末期の東山公園

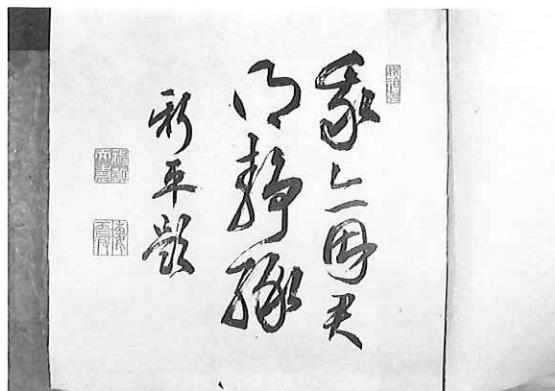
まの公民館のところ)に移転新築された(『学校日誌』)。

鉄道開通にともなつて、地蔵湯対岸におかれていた番所が廃止され、代つて駅前に案内所が設けられた。当時の案内記にはその業務について「懇切に各随意の宿屋に案内し、その手荷物を運搬す。帰国の節も手荷物の積み込み、切符の購求等一切を無貨周旋す」と記している。その案内所の隣りに三木屋支店が開設され、駅前もやや殺風景を免れたが、駅前通りはまだ建物はまばらで、田山花袋が書いているように「<sup>くるま</sup>俾は走り出した、

最初に眼に映るのは、ところどころに空地のある、淋しい、恐らく汽車ができたために開かれたものであろうと思われる新開地であつた」という情景であった。

娯楽施設としては、以前からあつた温城館のほかに本住寺前に東亭という寄席が出来、大弓・揚弓・玉突き等従来からあるものに加えて借馬・ローンテニス等の施設もなされた。また鉄道開通によつて東京や大阪の新聞が注文に応じて毎日配達できるようになつた。人力車の鉄輪がゴム輪に変つたのも鉄道開通後間もない頃といわれるが、その際費用のこととで車夫組合が反対して宿屋組合と対立したが、両者で入費を折半することで収まつたという。

さらに先年開拓された東山公園が、四十三年七月の韓国皇太子來遊を機に拡張整備されて、近代的な公園らしくなつた。頂上の休息所の

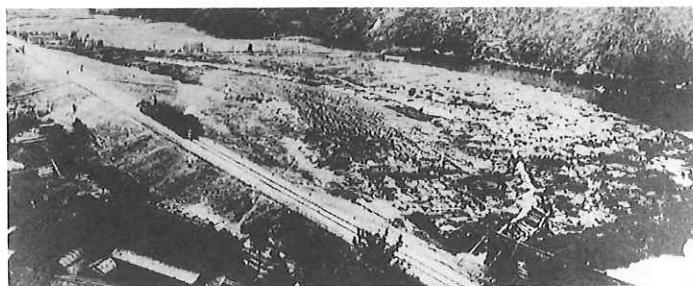


写172 後藤新平の書（当時の鉄道院総裁）

ほかに韓太子記念亭・茶店・割烹店旭亭等が設置され、それに芭蕉堂まで設けられて行脚の俳人に自炊滞在の便を供するようになつていた（『温泉誌』および古老人の話による）。

ついでに、この芭蕉堂に納められていた芭蕉像の流転の経緯について述べておきたい。この坐像は作者は不明であるが、江戸時代の終り頃豊岡の仏師某が愛蔵していたのを、大阪の俳人藤井鼎左（一八〇二—一八六九）が請い受けてこれを車に乗せ、径五尺に余る柳笠を冠らせ、自らは赤覆輪鈍茶色の衣という異様な服装で、町や村を廻つて芭蕉堂建立の寄進を求めたが、志半ばにして病に倒れて果たせなかつた。その後芭蕉像は木内村（現豊岡市）の瑞峰寺に置かれていたのを、当町の画家で俳人の三宅竹隱がもらい受けて、鼎左の志を継いで堂の建立をはかつたが、これまた果たさずして没した（明治三十三年）。そして像は薬師堂横の泉遊亭に笠とともにしまわれていたのを、明治末年に町内有志が相謀つて東山公園に前記の堂を建てて安置した。しかし年を経て荒廃したので、「一の湯会」のきもいりで竹隱の生家三宅氏の好意によつて、現在の湯の山公園に芭蕉堂が再建されて今日にいたつている（大正二年版『温泉誌』『城崎文学アルバム』）。

◇余話一（桃島池鉄道工事と後藤新平の来湯） 鉄道が豊岡から城崎まで開通したのが四十二年九月であるが、



写173 桃島池の鉄道工事

城崎・香住間の開通は四十四年十月とかなり長くかかっている。その間の最大の難工事は、当初予想もしなかつた桃島池の埋立てであつたという。線路を通すだけの長さ一〇〇メートルあまりの築堤であつたが、底なしの池といふ伝説をもつこの池は、四十二年三月に着工してから、土砂を埋めても埋めて落ち着かず、長い杭を打ち込んで翌日にはたちまち浮き上ってしまうといふ有様で、一年経つてもすこしも工事ははからないので、四十三年四月には請負契約を解除して政府の直営工事とした。それでも地盤が安定するのになお一年半を費やし、投入した土石は予定の十倍を要したという。

この工事が難航している頃の四十三年九月、ときの鉄道院総裁後藤新平が山陰線工事現場の視察にやってきた。桃島池工事のもたつきを見て「こんな小さな池など全部埋めてしまえ」といったというが、当地では九日・十日とゆとうやに二泊している。十日は休息日ということであったが、揮毫攻めにあって千枚に近い数を書き、ために城崎と豊岡の絹布は品切れになってしまったと、当時の新聞は報じている（『福知山鉄道管理局史』）。

◇余話二（極楽寺本堂焼失）今まで町の語りぐさになっている明治四十五年五月の極楽寺本堂の焼失について記しておきたい。その日の夕方極楽寺で葬式があつて、墓場に供えた線香を一羽の鳥がくわえてどこともなく飛び去った。会葬者も不安に思つて眺めていたが、まさか本堂の茅葺屋根に落とすとは想像

もつかなかつたが、それが夜に入つて火事となり、人々が発見したときは本堂の屋根が全部火になつて手の施しようもなかつた。当夜は風がなく、火炎は天に冲し、舞い落ちる火の子のために付近の家屋に燃え移ろうとしたが、消防組の必死の努力と風のないのが幸いして本堂一棟だけの全焼でおさまつた。この火事で茅葺・藁葺屋根に対する不安が高まり、瓦葺を促進するきっかけとなつたという（「石田手記」）。

## 第三節 大正の好況期と北但震災

### (1) 第一次大戦と町勢の発展

**町の近代化の進展**　大正三年（一九一四）にはじまつた第一次世界大戦は、日本に大戦景気をもたらし、日露戦後の日本の経済不況と財政危機をふきとばした。ヨーロッパ列強にかわり日本商品はアジア市場に急速に進出し、貿易は大幅な黒字となり、世界的な船舶不足のために、海運業・造船業は空前の好況となつた。このなかで工業生産額が農業生産額を上まわり、電力が工場用動力の馬力数で蒸気力より多くなり、重化学工業の発展もみられるなど、日本社会の近代化が進み、人口の都市への集中も進展した。

城崎町の名望家たちは、進取の気性をもち、日露戦後に城崎温泉の近代化を具体的に進め、上水道の開設・浴場の改築・城崎電燈株式会社開設・特設電話開設など、温泉町としての発展に尽力した（第二節(5)）。さらに第一次大戦中の好況に乗じて上水道拡張工事をおこなつた。これは日露戦後に敷設された上水道の管が腐蝕